

令和4年度第2回 富山大学医療安全管理業務監査委員会結果報告書

国立大学法人富山大学医療安全管理業務監査委員会規則に基づき、監査を実施しましたので、以下の通り報告します。

監査方法

富山大学附属病院の医療安全管理業務について、管理者及び医療安全業務関係者等から説明聴取、資料閲覧による方法で監査を実施しました。

日時：令和5年2月1日（水）14：30～15：50

会場：富山大学附属病院内及びオンライン（web）会議方式

監査項目

1. 前回委員会議事要録の確認
2. インシデントレポート報告（レベル0）の推進
3. 患者誤認の防止に係る取り組みの進捗状況
4. 持参薬管理
5. 患者の転倒転落に対する対策について
6. 今年度1年間のインシデント報告

監査結果

1. 前回委員会議事要録について内容の確認を行い、原案どおり承認しました。
2. インシデントレポート報告（レベル0）の推進について
患者に実害のないインシデントレポート報告（レベル0-1）の目標値を報告全体の65%とし、目標値達成の方策として、ポジティブアプローチやGood Job事例報告を実施されていることを確認しました。報告率は年々向上しており、今後更に向上することが期待されますが、職員の負担軽減のためにも、レベル0-1のインシデントレポート報告の簡略化について検討されると良いと考えます。
3. 患者誤認の防止に係る取り組みの進捗状況について
患者誤認防止に係る取り組みとして、院内で発生したオカレンス事例を受け、患者の識別アイテムであるリストバンドの装着を徹底されていることを確認しました。リストバンドは患者誤認防止には非常に有効なアイテムですので、100%装着に向けた取り組みを引き続きお願いします。
4. 持参薬管理について
持参薬取扱いの取り決めと持参薬確認手順について確認しました。PFM導入による入院前支援の拡充を図られるとのことですので、病棟薬剤師の負担軽減に繋がることを期待しています。

5. 患者の転倒転落に対する対策について

転倒転落防止の対策として、原則、夜間は生食ロックとすること、また採血についても原則朝食後に変更されたことを確認しました。転倒転落防止の対策は病院共通の重要課題となっています。発生時刻と発生状況を分析され、上記2つの取り組みを始められたことは非常に興味深く、引き続き効果の検証のほどお願いします。

6. 今年度1年間のインシデント報告について

今年度4月から12月までのインシデント報告について確認しました。今年度も病床数の5倍（年度総数3,000件）の報告件数が見込めること、また医師からの報告についても目標値の10%が見込めることについては、ポジティブアプローチやベストプラクティスなど、医療安全管理部がこれまで取り組まれてきた方策によって報告文化が根付いている証であり、非常に評価できます。

総括

富山大学附属病院における医療安全管理業務の状況について、インシデントレポート報告（レベル0）の推進、患者誤認の防止に係る取り組みの進捗状況、持参薬管理、患者の転倒転落に対する対策、今年度1年間のインシデント報告の5項目を監査した結果、特定機能病院にふさわしい医療安全管理がなされているものと判断します。

引き続き、医療安全管理対策の徹底と高度な医療安全管理体制の維持に努めていただくようお願いします。

令和5年2月22日

富山大学医療安全管理業務監査委員会
委員長 森岡 浩一